

2024年度9月限定VOICE

◎限定VOICEは、各社の労使協議における「人事賃金制度」や「働く環境整備」、「労働条件に関わる協議」の経過について、対象の雇用形態メンバーへ、動画を用いて共有を行うVOICEです。

◎今回の内容は「北海道百科」「時給制社員」が対象です。

◎ご意見・ご質問は「Forms」または「組合事務所」までお願いします。

<今回の内容>

2024年10月地域別最低賃金改定に伴う、賃金制度改定・既存者の対応について



2024年10月地域別最低賃金改定に伴う対応について

2024年度10月地域別最低賃金改定に伴い、時給制社員の採用賃金が地域別最低賃金を下回る地域の賃金制度改定、既存者の対応を行います。

また、月給制社員において、エルダースタッフⅡ（首都圏）の賃金を時給換算した際に、地域別最低賃金を下回るため賃金制度改定を行います。

1. 地域別最低賃金改定に伴う賃金制度改定について※審議決定事項

- 例年10月に各地域において、地域別最低賃金の改定が行われます。2024年10月に全国平均51円の地域別最低賃金改定が行われることになりました。
- 地域別最低賃金改定に伴い、時給制社員の採用賃金が地域別最低賃金を下回る地域があり、地域別最低賃金を上回る対応を行います。
- 時給制社員アシストスタッフ（札幌・仙台・東京・神奈川・名古屋）は基本給については、賃金構成要素の内「地域別職種給」を30円引き上げます。
- 時給制社員エルダースタッフⅠ（札幌・仙台・東京・神奈川・名古屋）は基本給を30円引き上げます。
- 月給制社員エルダースタッフⅡ（首都圏）は現状の基本給189,500円を時給換算した際に、地域別最低賃金を下回るため、193,000円へ引き上げます。

2. 既存者の対応について※審議決定事項

- 時給制社員の既存者の対応については、改定する採用賃金を下回る対象者のみを引き上げた場合、既存者が評価によって昇給した時給に対して、新規採用者や在籍年数が短い者との差がなくなることで、モチベーション低下を招く等の影響を考慮するため、ベースアップの対応を行います。
- 月給制社員エルダースタッフⅡ（首都圏）の在籍者はありません。

2024年10月地域別最低賃金改定に伴う対応について

3. 時給制社員の賃金表改定内容

①改定内容

- ・札幌 改定前) 980円 ⇒改定後) 1,010円 (+30円)
- ・仙台 改定前) 945円 ⇒改定後) 975円 (+30円)
- ・東京 改定前) 1,135円 ⇒改定後) 1,165円 (+30円)
- ・神奈川 改定前) 1,135円 ⇒改定後) 1,165円 (+30円)
- ・名古屋 改定前) 1,050円 ⇒改定後) 1,080円 (+30円)

※5円単位で切り上げたうえで時給設定を行う

②改定日

- ・給与計算日を基準に2024年10月1日 ※発効日は10月1日

③改定方法

- ・札幌 アシストスタッフは「地域別職種給」、エルダースタッフIは「基本給」を30円引き上げ
- ・仙台 アシストスタッフは「地域別職種給」、エルダースタッフIは「基本給」を30円引き上げ
- ・東京 アシストスタッフは「地域別職種給」、エルダースタッフIは「基本給」を30円引き上げ
- ・神奈川 アシストスタッフは「地域別職種給」、エルダースタッフIは「基本給」を30円引き上げ
- ・名古屋 アシストスタッフは「地域別職種給」、エルダースタッフIは「基本給」を30円引き上げ

④対象者

- ・札幌 2024年10月1日時点在籍の時給制社員 ※時間給雇用者計1名 (アシストスタッフ1名)
- ・仙台 2024年10月1日時点在籍の時給制社員 ※時間給雇用者計5名 (アシストスタッフ5名)
- ・東京 2024年10月1日時点在籍の時給制社員 ※時間給雇用者計20名 (アシストスタッフ20名)
- ・神奈川 在籍者はいません
- ・名古屋 2024年10月1日時点在籍の時給制社員 ※時間給雇用者計1名 (アシスト1名)

2024年10月地域別最低賃金改定に伴う対応について

4. 月給制社員の賃金表改定内容

①改定内容

- ・首都圏 エルダースタッフⅡ 改定前) 189,500円 ⇒改定後) 193,000円 (+3,500円)

②改定日

- ・給与計算日を基準に2024年10月1日 ※発効日は10月1日

③改定方法

- ・首都圏 エルダースタッフⅡの「基本給」を3,500円引き上げ

④対象者

- ・首都圏 2024年10月1日時点在籍の月給制社員 ※在籍者はいません。

5. スケジュール

- ・9月24日 本部執行委員会 審議決定
- ・9月25～26日 テーマ別VOICE (時給制社員対象)
- ・9月27日 北海道百科直轄分会評議員会 審議決定
- ・9月30日 覚書締結
- ・10月1日 時給制雇用者の採用賃金、既存者の賃金改定

今回の共有は以上です！

<今回の内容>

2024年10月地域別最低賃金改定に伴う対応について

◎ご意見・ご質問は下記「Forms」または「組合事務所までお願いします。」



【北海道百科】9月限定メンバーズVOICE(2024年10月地域別最低賃金改定に伴う対応について)質問意見シート

労働組合からの配信しました限定VOICEの内容に対する質問・意見シートになります。回答へのご協力お願いいたします。

1. 【任意】名前
2. 【任意】連絡先(内線やアドレス)回答に対するご返信が必要な方はご入力ください。



<PCからは[こちらから](#)>